

## 平成 27 年第 4 回福岡市議会（定例会）提出意見書案概要

### **意見書案第 10 号 ひきこもり状態にある人とその家族を支援する施策の強化を求める意見書案**

平成 22 年 7 月の内閣府調査の推計によると、ひきこもり状態にある人は全国で約 70 万人とされ、適切な支援体制が十分ではないため、根本的な解決には至っていない。ひきこもりは、本人・家族にとって深刻な問題であるとともに、社会にとっても大きな損失であるため、「ひきこもり地域支援センター」の強化を始め、様々な「ひきこもり対策推進事業」の充実を図るとともに、家族会など当事者団体への支援を強化することや、国や自治体等の施策について積極的な情報提供を行い、周知を図ることを要請するもの。

### **意見書案第 11 号 安保法制関連法案の採決を強行しないよう求める意見書案**

安倍内閣は、安保法制関連法案の今国会における成立を目指しているが、参議院の平和安全法制特別委員会においては、これまでの政府の説明が根本から覆されるような防衛大臣の答弁が行われた。国会前や全国各地において法案に反対するデモや意思表示が広がっており、国民的な議論や合意もなしに、立憲主義の根幹を揺るがす安保法制関連法案の採決を強行しないよう要請するもの。

### **意見書案第 12 号 原子力発電所の再稼働中止を求める意見書案**

東京電力福島第一原子力発電所事故の収束がおぼつかない状況にある中、原子力規制委員会は九州電力川内原子力発電所第 1・2 号機や関西電力高浜原子力発電所第 3・4 号機が新規制基準を満たしていると決定し、九州電力は本年 8 月 11 日に川内原子力発電所第 1 号機の再稼働を強行した。川内原子力発電所の周辺には複数の火山が存在しており、火山巨大噴火への安全対策や住民避難などにも多くの課題を残したままであることから、原子力発電所の再稼働を中止するよう要請するもの。

お問い合わせ

議会事務局調査法制課

電話番号 : 092-711-4749

F A X 番号 : 092-733-5869